兵庫地方最低賃金審議会

第３回兵庫県自動車小売業最低賃金専門部会

日時：令和８年９月７日（月）10:00～
場所：兵庫労働局 16 階第３共用会議室

部　会　次　第

１　開　会

２　議　題

(1) 兵庫県自動車小売業最低賃金に係る改正決定の必要性の審議について

(2) その他

３　閉　会

（案）

令和８年９月７日

兵庫地方最低賃金審議会
会長　山 口 隆 英　殿

兵庫地方最低賃金審議会
兵庫県自動車小売業最低賃金専門部会
部会長　坂本 知可

兵庫県自動車小売業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）

当専門部会は、令和８年７月 13 日、兵庫地方最低賃金審議会において付託された標記について、慎重に審議を重ねた結果、兵庫県自動車小売業最低賃金の改正決定の必要性について、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので報告する。

なお、本件の審議に当たった当専門部会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員	労働者代表委員	使用者代表委員
坂　本　知　可	有　川　貴　子	東　　健 一 郎
高　階　利　徳	中　西　織　絵	倉　本　信　二
山　口　隆　英	橋　本　欣　也	三　枝　義　幸

写

令和８年９月７日

兵庫地方最低賃金審議会
会長　山 口 隆 英　殿

兵庫地方最低賃金審議会
兵庫県自動車小売業最低賃金専門部会
部会長　坂本 知可

兵庫県自動車小売業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）

当専門部会は、令和８年７月 13 日、兵庫地方最低賃金審議会において付託された標記について、慎重に審議を重ねた結果、兵庫県自動車小売業最低賃金の改正決定の必要性について、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので報告する。

なお、本件の審議に当たった当専門部会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員	労働者代表委員	使用者代表委員
坂　本　知　可	有　川　貴　子	東　　健 一 郎
高　階　利　徳	中　西　織　絵	倉　本　信　二
山　口　隆　英	橋　本　欣　也	三　枝　義　幸